

大項目	タイトル	内 容
休暇・休職	慶事・弔事の特別休暇	同性パートナーとの結婚時。同性パートナーの死亡時などに特別休暇を取得できます。
	介護関連	同性パートナーが要介護状態になった時、介護休業や介護短時間勤務などが利用できます。
支給金	家族手当	関連規定の配偶者と同等の扱いとします。
	結婚祝い	
	香典	
	弔慰金	社員本人が死亡した際、弔慰金を同性パートナーへ支給することができます。
赴任・出張	住居探し・正式赴任時の諸経費	関連規定の配偶者と同等の扱いとします。
	単身赴任手当	
	単身赴任帰郷旅費	
福利厚生	家族割引	関連規定の配偶者と同等の扱いとします。
就業サポート	積み立有給の利用用途拡大	就業継続サポートとして、トランスジェンダーの方が性別適合手術（7日以上）に積立有給を利用できます。